

平成28年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成28年9月5日（月曜日）

○議事日程（第2号）

平成28年9月5日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第54号 平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第 3 議案第55号 平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 4 議案第56号 平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 5 議案第57号 平成28年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 6 議案第58号 平成27年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第59号 平成27年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第60号 平成27年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第61号 平成27年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第62号 平成27年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第63号 平成27年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第12 議案第64号 東紀州農業共済事務組合規約の変更に関する協議について
- 日程第13 議案第65号 東紀州農業共済事務組合の解散に関する協議について
- 日程第14 議案第66号 東紀州農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

(質疑、委員会付託)

日程第15

一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 中 平 隆 夫 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 小 川 公 明 議員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議員
7 番 三 鬼 和 昭 議員	8 番 南 靖 久 議員
9 番 榎 本 隆 吉 議員	10 番 高 村 泰 徳 議員
11 番 奥 田 尚 佳 議員	12 番 三 鬼 孝 之 議員
13 番 村 田 幸 隆 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	林 幸 喜 君
会計管理者兼出納室長代理	北 村 久 仁 子 君
市 長 公 室 長	大 和 勝 浩 君
総 務 課 長	下 村 新 吾 君
財 政 課 長	宇 利 崇 君
防 災 危 機 管 理 室 長	神 保 崇 君
税 務 課 長	吉 沢 道 夫 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	濱 田 一 志 君
福 祉 保 健 課 長	三 鬼 望 君
環 境 課 長	竹 平 専 作 君
水 産 商 工 食 の ま ち 課 長	野 地 敬 史 君
木 の ま ち 推 進 課 長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	上 村 告 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君

尾鷲総合病院事務長	内	山	洋	輔	君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	平	山		始	君
教育委員長	森	下	龍	美	君
教育長	二	村	直	司	君
教育委員会教育総務課長	佐	野	憲	司	君
教育委員会生涯学習課長	芝	山	有	朋	君
教育委員会学校教育担当調整監	山	本		樹	君
監査委員	千	種	伯	行	君
監査委員事務局長	仲		浩	紀	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	内	山	雅	善
事務局次長兼議事・調査係長	高	芝		豊
議事・調査係書記	松	永	佳	久

[開議 午前10時00分]

議長（真井紀夫議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

なお、13番、村田幸隆議員は、後刻出席される旨通告がございました。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番、三鬼和昭議員、8番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第54号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」から日程第14、議案第66号「東紀州農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」までの計13議案を一括議題いたします。

ただいま議題の13議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございません。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております13議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の13議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第15、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、8番、南靖久議員。

〔8番（南靖久議員）登壇〕

8番（南靖久議員） おはようございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

「人の一生は重荷を負うて遠き道を行くがごとし。急ぐべからず。不自由を常と思えば不足なし。心に望み起こらば、困窮したときを思い出すべし。堪忍は無事長久のもと、怒りは敵と思え。勝つことばかり知りて、負けることを知らざれば害その身に至る。おのれを責めて人を責めるな。及ばざるは過ぎたるよりまさり」。徳川幕府260年の礎を築いた初代征夷大将軍徳川家康公の有名な遺訓です。

今から400年前の1616年、駿府城にて享年75歳で死去、その後、日光東照宮に東照大権現として神格化され信仰の対象となり、世界文化遺産となった今日も日光東照宮を訪れる人々は絶えることはありません。家康公の遺訓のようにおのれを責めて人を責めるなの言葉のとおり、自己反省のもとに立ち、一般質問を行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

最初に、尾鷲総合病院の今後のあり方について、病院開設者である市長の考え方をお尋ねいたします。

本病院の一番の課題は常勤医師の確保であり、三重大学病院から派遣協力を初め、平成21年10月、三重県の政策により始まったバディホスピタル事業は、現在も伊勢赤十字病院から若い医師を派遣していただき、外来、救急診療と週1回の当直と宿直勤務を務めていただき、本病院の医師の負担軽減はもとより地域医療を守る担い手としての役割を十分過ぎるほど果たされ、感謝にたえないところであります。

現在、18人の常勤医師を中心に数多くの応援医師の協力を得て、内科、循環器科、透析、外科、呼吸器外科等々、18科にも及ぶ診察、診療業務を行っております。本来ですと平成11年6月から稼働していた放射線科も加わっていましたが、機械の経年劣化に耐え切れず使用不能となり、本年の3月末をもってリニアック治療は行っていない状況であり、一日も早い機械の更新が余儀なくされているところであります。

経営が苦しい病院会計のリニアックの更新事業は、病院開設者である岩田市長の英断次第であると言っても決して過言ではない状況であるものと私は理解を示しております。

確かに赤字経営が続いている病院会計ですが、昨年度から公営企業法の改正により、50億円近くになろうとしていた未処理欠損金も30億を下回り、経営的には随分と楽になったような感じがいたしておりますが、依然として平成8年4月に完成をいたしました新病棟の病院建設債の償還が大きく、いまだ償還残高は27年度末で28億3,856万円となっております。

平成27年度末の病院会計補正予算（第3号）では、病院事業予算予定貸借対照表によると、平成28年3月31日には一時借入金4億5,000万円も借りたにもかかわらず、現金預金が7,550万円しか残らない状況で、また、平成28年度の病院事業会計当初予算予定貸借対照表でも27年度同様に流動資産として一時借入金を4億5,000万借りていても、流動資産である現金預金が2,679万円の見込みで、平成27年度末の預金残高と比較しても28年度の預金残高は4,880万円の減額が予想されており、平成28年度の決算予定額の厳しさをかいま見ることができます。

このように依然として厳しい病院経営が続く中でありますが、放射線治療リニアック更新に対する市民からの要望は決して低いものではなく、後期基本計画の策定に当たり実施した市民アンケートの結果でも判断できるよう尾鷲市政に望む重要度のトップは地域医療体制の充実で世代間問わずして尾鷲病院の充実を望んでおります。

18人の常勤医師と四十数名にも及ぶ応援医師等の協力で、365日24時間の救急医療体制を堅持していることは、尾鷲市民は当然のこと近隣市町で暮らす人々にとっても安全安心を担保できる大きな存在が尾鷲病院だと確信をしております。

また、高齢化率が40%を超え、一段と超高齢化社会が進む当地域において、尾鷲病院の果たす役割ははかり知れないものも考えられます。依然として地域経済の低迷が続く中、本市の大きな課題は地方創生のかなめとなる人口減少への取り組みが考えられます。

地場産業の振興はもとより、オール尾鷲で取り組んでいる石炭火力発電所リプレースによる地域再生策、高速道路延伸等による環境産業等の推進における尾鷲病院の存在は大きく、将来のまちづくりにおいても病院の果たす役割は大きな要因だと常々考えております。

そこで、病院開設者である市長に、今後の尾鷲総合病院のあり方とまちづくりの中での尾鷲総合病院の位置づけ及びリニアックの更新についてお尋ねをいたし

ます。

次に、尾鷲市公共施設の耐震化について、市長見解をお伺いいたします。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、国内観測最大規模の大きな揺れとその後に発生した巨大津波により、死者、行方不明者合わせ2万人近いという命が奪われ、想像を絶する甚大な被害をもたらせ、震災の復興はもとより今も多くの人々が避難生活を余儀なくされているところです。

この東日本大震災の教訓をもとに、国の中央防災会議においては地震津波に関する専門調査会が設置され、今後の防災対策の方向性を検討することとなり、三重県においても津波避難、耐震化等の対策のうち、緊急かつ集中的に取り組むべきものを定めた三重県緊急地震対策行動計画が平成23年10月に策定をされております。

当市においても、市民の生命、財産を守るために平成29年9月に尾鷲市公共施設耐震計画が策定され、耐震性がないと判断されている公共施設46棟を対象に、平成24年度から28年度までの5カ年間を目途とした短期整備計画、平成29年度から平成33年度までの5カ年間を中期整備計画と位置づけております。

また、短期、中期以外の青年の家、ユースホステル、尾鷲中央駐車場等を含む29施設は、34年度以降の長期整備計画の中に位置づけをされております。この整備計画で尾鷲消防署、地区コミュニティセンター等を含む九つの施設が短期改修実施計画に位置づけられ、既に7施設が予定どおりに平成28年度内に新築や耐震化整備等が終了をしております。

昭和55年築の中央公民館、昭和52年築の三木里コミュニティセンターの2施設の耐震整備が未了となっております。2施設の整備がおくれた原因と今後、2施設の予算を含めた整備計画をお示ししていただきたいと思っております。

次に、来年29年度から平成33年度までの5カ年間の整備を目標に、中期耐震改修実施計画として昭和36年建築の市役所本館や昭和42年建築の体育文化会館や市役所別棟の教育委員会、それに向井・矢浜コミュニティセンター、天満集会所、林町会館の8施設の整備が示されております。

この中期整備計画の中で特に懸念する施設は、市役所本館と体育文化会館であります。特に、市役所本館は耐震診断にすら耐えられない施設だと巷間言われ、恐らく震度5以上の地震が発生すれば倒壊するおそれがあり、三重県内でも最も危険度の高い庁舎として言われ、不名誉な公共施設が尾鷲市役所であります。その市庁舎と同様に危険度が高いと考えられるのが、市庁舎前に立地する体育文化

会館であり、既に学校施設では体育館におけるつり天井の禁止が法制化されているにもかかわらず、市民が利用する体育文化会館は天井全体に鉄の金網が張られており、雨漏りが著しい最も危険な体育館だと私は判断をしておりますが、いかがでしょうか。

東日本大震災や4月14日に発生した熊本大地震でも判断できますように、耐震化のおくれていた熊本県の人吉市、宇土市、八代市、大津町、益城町の五つの庁舎が幾度となく繰り返される地震で大被害を受け、業務提供ができなくなり近くの施設で分散的に業務を開始している状況だと聞いております。

庁舎が損壊した5市町の庁舎のうち4庁舎は昭和35年から45年の間に建設されて、いずれも耐震基準に満たしてなく庁舎建設に対する補助制度がないため、八代市では新庁舎建設計画が本格化していたようですが、小中学校の耐震整備が優先され庁舎建設がおくれてしまい、今回の被害となったようであります。

申すまでもなく庁舎機能が麻痺すれば住民サービスが著しく低下し、被災後のまちの復旧、復興にも想像以上のおくれを生じることが考えられます。また、地震が発生する時間帯によっては、庁舎を訪れている市民やそこで勤務する職員の方々にも多大な被害をこうむることが想像できます。特に、多くの市民の方たちが訪れる尾鷲市役所本館や体育文化会館の施設整備が急務だと私は考えております。

近い将来必ず発生すると考えられる南海トラフを発生源とする巨大地震、巨大津波に備えるためにも、早急に整備を本格化すべきだという市民も多く、市庁舎及び体育文化会館に対する市長の明快な答弁を求めたいと思います。

次に、行財政改革の現状と今後の取り組みについてお聞きをいたします。

尾鷲市の行財政改革に対する過去の取り組みや昭和60年度の第1次行政改革大綱に始まり、平成9年度には第2次行政改革大綱、平成10年から平成21年度の12年間で、前期、後期アクションプログラムと集中改革プランを実施計画として進め、平成14年度に平成19年までの5カ年間の財政健全化計画を策定しております。そして岩田市政に入ってから、平成29年度に第3次行財政改革大綱と集中改革プランが平成26年度までの5カ年間を目途に策定をされております。

申すまでもなく行財政改革プランは、総合計画を推進するために行財政運営の仕組みや改善を目指すものであり、岩田市政に入ってから策定したプランの中で、特に、費用対効果面で成果の出た取り組みをお聞かせいただきたいと思っております。

本市の行財政改革には、歴代市長が過去において不退転の決意で取り組んできたことは論をまたないところであり、地場産業の長引く低迷や生産者人口の流出、そして少子高齢化が著しく進む当市においては、限られた予算の中で住民サービスを持続提供していくためにも行財政改革の推進は避けて通れない問題であります。

三重県が毎年発行している県政要覧によりますと、平成25年度の尾鷲市の1人当たりの市民所得は258万円、県平均316万円を58万円下回っておりますが、熊野市、志摩市、鳥羽市を抜き県内14市中11位にランクをされております。また、同年の配分所得総額は483億、市内総生産額も642億となっております。10年前の平成15年度と比較してみますと、1人頭の商品所得では257万円、県平均の294万円と比較しても39万円と低いが、配分所得総額で103億円多い586億、そして市内総生産額でも77億円増の719億円となっており、現在の経済数値を大きく上回り、当時の経済活動のほうが現在より好転をしていたことがわかります。

東紀州地域、尾鷲を含む5市町の平成25年度における1人当たりの平均市民所得配分は220万円で、同じく平成15年度における配分額は222万円となっており、尾鷲市の市民所得257万円と比較すると33万円もの違いがあり、東紀州地域内での尾鷲市の市民当たりの所得配分額や地方税収においても他市町を大きく上回っておりますが、平成の大合併の波に乗れなく、単独の市政推進が余儀なくされた当市では合併特例債、いわゆるあめの部分の恩恵を受けることなく依然として厳しい行財政運営が続き、今後も体制が好転する兆しすら考えられません。

よって、今年度から32年度までの5カ年間で進める行財政改革プランは、当市の山積する問題を少しでも解決するため必要不可欠であり、大胆かつ細心な行財政改革が大いに期待される所であり、市長を本部長とする行財政改革プランにかかる市長の不退転の決意をお聞かせ願いたいと思います。

最後に、文化財保護について、市長及び教育長にお尋ねをいたします。

この問題は、先日開催されました本会議の人事案件、新しい制度の中での教育長の任命同意の議案質疑の中で、教育長任命に当たり国登録有形文化財に指定されている土井見世邸に対する今後の取り組み等について聞いたところでございますが、改めて土井見世邸に関する考えと今後の対応と取り組みをお尋ねいたします。

この問題は、当時土井見世邸の保存会の会員の1人でありました榎本議員が昨年12月に一般質問の中で厳しく執行部を批判しているところでもあります。一方、無償譲渡を市側と合意していた所有者の土井啓右さんが、昨年9月14日に開かれた教育民生常任委員会で土井見世邸の合意の延期を申し入れたとする執行部の説明を聞きながら、涙を流しながら悔しい、悔しいとつぶやいていた土井さんの姿が今も私の脳裏に鮮明に焼きついているところでございます。

その後、土井さんは親族との相談の上、同年10月19日に報道関係者の方々に土井見世邸を売却する意向であることを示しました。そして、土井見世邸で計画をしていた見学やイベントを11月下旬をもって終了し、歴史的建造物保存会の皆様方の管理のもとに現在に至っていると聞いております。その後、今日まで国登録文化財のあかしであります国登録有形文化財の登録プレートは誰も見ることなく、教育委員会で管理していると聞いております。

まさに覚書撤回も驚きますが、登録から1年以上も経過しているにもかかわらず、尾鷲市民にとっても名誉ある尾鷲市初の国登録有形文化財プレートがいまだ所有者に譲渡されていないことは到底信じられないと思うのは私だけでしょうか。

市長は議案質疑の中で土井見世邸の文化財価値は十分認めており、今後のまちづくりの中で価値ある文化財として生かしていきたいとの答弁をいただきましたが、いま一度、土井見世邸に関する一連の問題を現在どのように考えておられるのか、また、この問題の解決を今後どうしていくのか、尾鷲市の文化財史上にとって不名誉な事態になった責任をどう捉えるのか、市長、教育長の考え方をお聞きして壇上からの質問といたします。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、尾鷲総合病院の今後のあり方についてであります。

尾鷲総合病院におきましては、過疎、少子高齢化が進む中、安心な暮らしを守るため地域になくってはならない自治体病院として三重大学、伊勢赤十字病院、紀北医師会などの御協力を得て、日々の診療業務や365日24時間の救急医療体制を維持している状況であります。

自治体病院は医療行為に伴う収益と自治体からの繰出金によってほとんどの経費が賄われております。しかしながら、東紀州地域においては今後も人口減少が見込まれ、それに伴う医業収益の減少により今後の病院運営がますます厳しくなることが予想されます。また、病院事業会計に対する繰出金につきましては、繰

り出し基準どおりの支出が理想であります、一般会計の財政運営も厳しいことから従来から繰り出し基準どおりの支出を行ってきませんでした。

しかし、そのことが一つの要因として、平成25年度から運転資金を賄うために経常的に一時借入金を借り越しする経営が続いていることから、平成28年度は繰り出し基準どおりの繰出金に加え、経営改善のための繰出金1億円を増額したところであります。

尾鷲総合病院は自治体病院として求められる公共の福祉の増進に向け、単に効率性を追求する独立採算制とは異なり、救急医療を初め、採算ベースに乗らない医療体制についても地域の皆様の御期待に応えていくという自治体病院としての役割を担っていく必要があると認識しております。さらに、医師確保、看護体制の充実、医療スタッフのキャリアアップ等により医療の質を高めることで安心をお届けし、患者やその家族の方々から信頼をいただける病院であるための限りのない取り組みが必要であると考えております。

今後も地域の方々安心して暮らすことができる尾鷲総合病院の維持存続に全力を注いでまいります。

次に、尾鷲総合病院のまちづくりにおける位置づけについてであります。

尾鷲総合病院は昭和34年に三重県厚生連紀勢病院を買収し、尾鷲市立病院として尾鷲駅前に移転開院した後、昭和44年に現在地へ新たに尾鷲総合病院として建設しております。以後、長年にわたり東紀州地域における中核病院として、診療圏である本市及び紀北町並びに熊野市などの皆様に安全と安心を提供してきており、尾鷲総合病院は市民とともに歩んできたと言っても過言ではありません。

本市のまちづくりの羅針盤である第6次尾鷲市総合計画では、重点的な取り組みとしておわせ人づくりを掲げ、次代を担う人づくりにおいては、安心して子供を産み育てるため保健、医療、福祉、教育、都市基盤など総合的な子育て環境の充実に取り組むこととしております。また、平成17年度から実施している尾鷲市の将来イメージ調査においては、保健・医療・福祉施設が充実し、安心して元気に暮らせるまちが1位を維持しており、今回の後期基本計画策定に係る重要度調査においても地域医療体制の充実が最も高くなっております。

このことから、尾鷲総合病院は今後のまちづくりにおける中核的存在であり、本市にとって欠かすことができないものであると考えております。

次に、リニアックの更新についてであります。

更新に係る概算費用では、総事業費として3億4,000万円を見込んでおり、

全額病院事業債を充当し起債償還の条件を年利0.5%、1年据え置きの後5年償還の条件でリニアックに係る医業収益や給与費、メンテナンス費用等も加味した上で算出した場合、7年間で約3億8,000万円が必要となり、8年後からは収支が黒字に転ずる見込みであります。繰り出し基準では一般会計から約2億1,000万円を繰り入れることとなりますが、残りの1億7,000万円は病院事業会計で負担することとなります。

しかしながら、平成25年度から運転資金を賄うために経常的に一次借入金を借り越しする厳しい経営が続いていることから、病院事業会計独自のリニアックの更新は難しいものと考えております。リニアックの更新につきましては、借入金の償還等が病院経営及び市財政全般に与える影響は大きく、市全体の財政状況と事業選択などバランスを見きわめる必要があるため、もうしばらく時間をいただきたいと考えております。

次に、公共施設の耐震化についてですが、中央公民館及び三木里コミュニティセンターにつきましては、議員が言われるように尾鷲市公共施設耐震改修計画では短期改修計画に位置づけられておりましたが、未来を担う子供たちの安全安心を優先し、3保育園の移転、建てかえを優先させていただきました。

今後も同計画に沿った耐震改修を進めるとともに、三木里コミュニティセンターにつきましても耐震診断を実施し、移転を含めた協議が必要となるものと思っております。また、耐震改修が必要な施設の中で比較的建築年が浅い中央公民館につきましては、本庁舎等整備基本構想に組み入れて本庁舎と一体で考えてまいりたいと思っております。

次に、体育文化会館及び市役所別館、新館を含む本庁舎等の整備計画であります。耐震改修計画では中期計画となっておりますが、補助金や合併した自治体のように有利な起債がない本市にあっては、庁舎整備はもとより、今後控えている新ごみ処理施設の整備等に係る財源の確保は市政運営に多大な影響を与えるものと思われまます。しかしながら、庁舎が使えなければ最も苦しむのは行政サービスが受けられなくなる被災者の市民であることは熊本地震で明らかになっております。

現在、総務課を中心に庁舎等の整備について検討を進めているところでありますが、熊本地震の後、東海財務局が国公有財産の最適利用として、市と国や県などの機関を集約、複合化することにより、公有財産等の最適化を図る社会資本整備のお話もあることから、本市にとって最適な庁舎整備を国や県と連携して進め

てまいりたいと考えております。

また、築後55年となる本庁舎の耐震診断は予算の無駄としていましたが、今後、国や県との協議の中で耐震性能を示す構造耐震指標、I s値が必要となることから、有利な補助金、2分の1ではありますが、を受けられるような都道府県耐震改修促進計画に防災拠点としての位置づけがなされるよう県と協議中でありませ

す。

次に、本市のこれまでの行革の取り組みといたしましては、昭和60年に第1次行政改革大綱を策定して以来、時々の社会経済情勢や財政状況に応じて着実に改革を推進し一定の成果を上げてまいりました。

私が市長に就任して以降は、第3次計画を行政改革から行財政改革とし、健全財政化と一体的に取り組むことを目的として、従来の業務執行型から目的達成型に転換し、明確な結果を設定した行革に取り組んでまいりました。同計画については平成26年度末で完了となり、一部未達成のものもありますが、おおむね計画どおり達成され、特に、定員適正化及び各種業務手当の見直しによる人件費削減、滞納処分の強化による自主財源の確保などについては想定以上の効果があったものと考えております。また、それ以外の取り組みについても、数字的にはあ

らわしづらいものもありますが、確実に職員の意識向上、効率的な行政運営をより一層前進させるものであります。

現行の計画である第4次行財政改革プランは、本市の最上位計画である尾鷲市総合計画に定める施策を効率的、効果的に実践するために、共創によるまちづくりを策定方針の主題とし、第3次計画における健全財政の視点を継承しつつ、新たに人づくりによる改革、公共サービスの最適化を加え、それらの三つの視点により計画を策定し、本定例会中の総務産業常任委員会でお示しするところであります。

第3次計画において未達成の計画を含め、職員と市民が一体となり、市政運営を押し進められるよう私自身も強い意思と覚悟を持って行財政改革を断行していく所存であります。

次に、土井見世邸に関する一連の問題をどう考えているかという点についてであります。

土井見世邸は本市の歴史と文化、産業とのかかわりにおいても大変貴重な建造物であり、また、収蔵物としても新たな資料が発見されるなど重要なものであることは申すまでもありません。

平成26年11月から所有者、歴史的建造物保存会と保存、活用に向けた協議を行い、平成27年3月末に所有者が寄贈を申し出た際には、市は寄贈を受ける旨の引き継ぎ事項の確認も行い、同年9月の無償譲渡の申し出に合意をしたものであります。このことにつきましては、早期決着、早期譲渡を望む所有者、保存会の熱意や思いも十分感じ、何とかして本市初の国の登録有形文化財を保存したいという思いからのことでありました。

しかしながら、保存や取得後の活用に係る計画の策定、それに関連する経費の検討、その予算計上などの諸手続が議会や市民等への説明も踏まえて不可欠であることは言うまでもなく、そうした決議を踏まえずに合意に踏み切り、後に取得延期を申し出ることになったことは大変申しわけなく、また、もっと時間をかけて同邸の価値についてともに学び、議論を深めながら諸手続を踏まえていくべきであったと大いに反省をしております。

また、この問題の解決を今後どうするかという点につきましては、現時点では大変難しいことではありますが、登録プレートの引き渡しを最優先に、同邸の価値をより明らかにし伝えていくための記録保存や、県指定文化財、さらには国の重要文化財への指定を目指させていただきたい思いであります。しかしながら、このことについては、所有者の意向が最も優先されることは申すまでもありません。

責任という点につきましては当然市長である私にあるもので、この件につきましては、もっと時間をかけて同邸の価値についてともに学び、議会にも相談しながら議論を深めていくべきであったと大いに反省をしておるところであります。

議長（真井紀夫議員） 教育長。

教育長（二村直司君） それでは、一連の問題についての考えから説明させていただきます。

これまで教育委員会は保存会との意見交換会で土井見世邸を保存していこうという共通認識のもとで、保存と活用につきましては次のような考えを説明してまいりましたし、また、その考えは今も変わっておりません。

その考えといいますのは、全国的に文化財保護に取り巻く環境は非常に厳しくなっております。そういった中で、文化財所有者や自治体だけでは維持管理が困難な状況に陥っていると、そういうことを踏まえ、お互い連携して文化財と触れ合う取り組みの充実を図ることが大事ではないか、また、協力者の裾野を広げながら重要文化財指定も視野に入れて、そして、制度の有効な活用や御受援による

支援などを使って持続可能な公開、活用、保存に取り組んでいきたいといったような考えをずっと述べさせていただきました。これは今も何ら変わりません。

ただ、最終的に所有者や関係者の皆様の期待に沿うことのできない結果を生んでしまいました。これは私自身、合意形成のプロセスを含めて考えますと本当にみずからの力の不足を悔やんでも悔やみ切れないことをごさいます。本当に申しわけなく思っております。正直、もっと時間をかけて協議、検討をしたかったという思いが今も残っております。

問題の解決につきましては、この文化財保護に関しては、その後も保存会の役員の方々とも情報交換を今もさせていただいておりますが、土井見世邸は本市初の登録文化財であり、本当に多くの価値を有した誇ることのできる建造物でございます。まだ厳しい状況もあるわけですが、所有者へのプレートの引き渡しを実現することが最優先課題であるというふうに考えております。何とか可能性を追及させていただきたいというふうに思います。

また、今後所有者の御理解が得られるなら、価値ある記録をさらに調査研究したいと思えますし、これまで保存会の方々も本当に詳しく調査され、記録もごさいます。それ以上にもっともっと潜在的な価値というのが潜んでおるのではないかとこのように思いますので、ぜひ調べさせていただいて県指定や、また国の重要文化財指定を目指す取り組みなどもさせていただければありがたいなという思いでございます。

最後に責任についてであります。文化財保護に関することは教育委員会の権限にかかわることであり、市長を補佐し文化行政をつかさどる立場にある者としては、今回の事態は大変重く受けとめさせていただいておりますし、合意形成のプロセスにおいてもっと自分にやれることがあったのではないかとこの至らなかつた点については大いに反省をしております。

所有者を初め皆様には本当に申しわけなく、後悔とおわびの気持ちでいっぱいでございます。この場をおかりしまして、また改めておわび申し上げたいと思えます。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 順番が前後しますが、文化財保護についての質問から再度、質問というよりか、今の市長と教育長のほうから土井見世邸に関する今後の課題と反省を踏まえた上での考え方をお聞きしたわけなんですけれども、確かにこの合意形成を行政としてほごしたことは、僕もこれ、とんでもないことだと感じてお

りますけれども、終わったことを今さらとやかく言うても始まらないということでございますので、これからのことが尾鷲市の国の有形登録文化財としての価値をまちづくりの中でなお一層高めていただきたいと思いますと思う1人でもございますので、市長、教育長からお話がありましたように、まずは何をするかという、まず登録プレートのほうを、やはり土井見世邸にきちっとした提示をしていただきたいと思いますし、それから、当然所有者の方との話し合いがある中でもございますけれども、僕としても微力ではありますが、そういったことで協力できることであれば進んで協力をさせていただくつもりでございますので、お互いに自己反省のもとに立って、いま一度、尾鷲市の土井見世邸のみならず文化財について、ひとつ原点に戻って考えていくのもいいのではないかなというような、その思いがいたしますので、ぜひとも土井見世邸に関しては教育長が述べましたように国の重要文化財指定も視野に入れて取り組んでいていただきたいと思います要望をしておきます。

初めの病院のほうに移らせていただきます。

市長は病院の今後のあり方について、当然人口の減少に伴い売り上げもかなり落ち込んでくるものと見込みをしておりますし、数字上においても、確かに市長が言われるように、公営企業決算意見書の42ページなんですけれども、平成19年度を100とした場合、入院で、今現在87.8%、人数にして約1万人の落ち込みがあるんですね、入院だけで。当然外来患者もそうなんですけれども、19年から比較すると約2万人、2万5,000人の年間延べ人数が落ち込んでいるということは、やはり何としても収益に対しての人口の落ち込みというのは、僕は比例していくと思うんですね。そういった意味で、今後尾鷲病院の経営というのは、僕、ますます厳しくなってくるだろうと予測をいたしております。

しかしながら、公立病院としてやはり、今市長は歴史を振り返っていただきましたけれども、昭和44年に現在の位置へ移って、僕は当時の市長がなぜ尾鷲市民病院と名づけなんだかということを知ったことがあるんですね。それが尾鷲市として、東紀州の中核病院として全域の医療を守っていくということで、市民病院とせずに総合病院という形で、尾鷲だけの病院じゃないですよという形のもとで病院の命名をしたとそのように聞いております。

当然、当時の尾鷲市政というのは、いろんな火力発電所があり、税収的にも僕は日本でも有数の裕福なまちだったと記憶をしております。昭和30年から四十数年までかけて。そういった意味で当時の市長が、医療は尾鷲市が中心になって

担っていくという強い決意のもとであれだけの病院をつくったと思うんですけども、しかしながら、今の人口減少を見ておきますと、今のままの形の病院をいつまで維持継続できるかなという思いがあります。

特に、今尾鷲病院へ、通院も入院も数値が変わらないんですけども、年間利用している方が、尾鷲市で約五十七、八%の方が尾鷲病院を利用される。紀北町の方においても三十五、六%ということで、尾鷲と紀北町を合わせて約90%の方が入院、外来を含め、尾鷲病院を利用されておられるということで、熊野市が7%ばかりの推移で来ておるんですけども、ほとんど2市1町の方がこの病院へ通っていただいておりますということで、ある意味では支えていただいておりますんですけども、やはりこのままの単独の経営というのは、僕は非常に難しいと思うんですね。

そういった意味では組合立化も視野に入れた、熊野市の場合は紀南病院とやっておりますので、特に紀北町と、今後の大きな行政課題の中で、広域行政の中でやはり一つの尾鷲病院の経営というのは、僕は将来念頭に置いて考えるべきだと思うんですけども、その点については、市長はどのようにお考えですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 紀北町の尾上町長には尾鷲総合病院の大変厳しい財政状況については、お話をさせていただいております。その中で、組合化ということが過去にもいろいろあったと聞いておりますので、難しいでしょうが、何らかの形で紀北町さんに対して御支援をいただくような方法はないのかどうかということをごこれからさらに議論していきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 南議員。

8番（南靖久議員） なかなか時間がないものですから、どんどん進んでいくんですけど、それは僕も念頭に置いて、やはり東紀州の全体で考えていかんらんことですけども、特に紀北町とはぜひともそういった話し合いを事あるたびに進めさせていただきたいなと思っておりますし、僕らも、議会側からにしても、そういったアプローチはしていく決意でございます。

市長、リニアックは一発目の答弁でもうしばらく時間が欲しいということで、当然病院経営のことを考えると、今の病院サイドでいくと2分の1の負担金ですか、年間。もしリニアックを更新したとしても、1年据え置き、5年で3,500万の病院側の持ち出しというのは、今の段階では僕も数字を見る限りは、非常に至難のわざだというような感じで思っておりますけれどもね。

リニアックについては、つくってから15年ですか、16年経過し、当時建設するときに三鬼孝之議員さんが1人だけリニアックが採算に合わないということで反対されたんですね、当時。その三鬼議員さんが3月の議案質疑で、ぜひともせつかくあるリニアックを活用していかなあかんやないかということで、ある程度反対された方がリニアックについて、高度治療について理解を示していただいておりますということは、僕は大きな転換じゃないのかなという感じがしておりますので、ぜひとも、いましばらくじゃなしに。

市長、病院側の院長初め、このリニアックについては最近どのような話し合いをされておられるんですか。今のちょっと答弁では、しばらくお待ちしてほしいということですので。病院側としたら、僕の聞いている範囲では、三重大の野本教授の意向もあり、ぜひともがん指定病院として、やはり三重大から医師を派遣する意味でも、やっぱりこのリニアックというのが必要不可欠だというようなことを再三聞いておるものですから、市長は病院側のスタッフとどういった詰めた話をしておるのかなというような思いをお聞かせください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、前の加藤院長からは、ただ単にリニアックの治療だけじゃなしに総合病院としての位置づけにリニアックがあるかないかが大きな違いが出てくるというようなことを懇々と説明をいただきましたし、今の院長とも話し合いをしておるところで、もう一つ、尾鷲にゆかりのある先生というのがかなりあちこちにおみえですので、その方たちにもいろんな形で御意見をいただいております。

私としましても、患者の方が1カ月ぐらいの通院をしなければならないということで、リニアックがなければ非常に市民が本当に厄介な通院をしなければならないということでもありますので何とかと思っておりますが、ただ、先ほども言わせていただいたように、リニアックを導入することによって繰り出し基準として元利償還の2分の1はもちろんでありますが、高度医療の分としての繰り出しも収益差額の部分で見なければならぬといったところもございしますので、その辺も十分見きわめて、恐らく1億近い、まだきちんと計算しておりませんが、ちゃんとした交付税算定の繰り出し、プラス1億ぐらいの繰り出しも出てくるのではないかなということを考えまして、新しい資金調達等も視野に入れながら今議論を進めているところでありますので、もうしばらく御理解を願いたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 市長は新しい資金調達もって、当然のことで、やっぱりリニアックの必要性というのが、せっかくあったものですから、なくなると不便になるのは当然ですよ。

患者の数は多いことはないですよ。東紀州地域、比べても、大体50人ぐらいが見込まれるだろうという予測の数値をはじいておりますけれども、ぜひとも高度治療、今アメリカのほうでは特にリニアック治療というのが大変方向的にふえているので、恐らくこれからも日本国内においてもリニアック治療というのはいろんながんの治療で、レベルというんですか、いろんな上がってくるんじゃないかという予測をされております。

確かに財政的には厳しいです。そういった意味で僕は、これは水道部長との、一方的な僕の話なんですけど、水道部というのはかなり今利益、剰余金がありますよね、約8億近い、残っておると思うんです。そういった意味で、水道部長、リニアックをつくる分、水道部の企業会計から病院のほうへ回してやってくれよと言った、年間3,500万ぐらい、5年間無利子で貸してやってくれと言って、僕は冗談めいに話をしたんですけどね。

やはり僕は、本当に市民の理解が得られるのであれば、そういったウルトラCではないですよ、三重県なんか企業庁から55億借りて、一般会計、返済金がないということで右往左往しているような状況でございますので、そういったことも同じ特別会計の中で考えられるならって。くれと言っているんじゃないですから、借りて将来的に返還するというような感じですので、そのようなことは、市長は、超ウルトラCですけども、考えられないものですか。市長の考え方を。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 三重県の例、あるいは名張市も水道会計からお借りしているということも聞いております。私は、それも一つの案だと思うんですが、それ以外に新しい資金調達の方法はないのかどうか、それをまず見きわめたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 時間がないので、リニアックのほうは尻切れとんぼみたいな感じですけども、次に、耐震化のほうへ入らせていただきたいと思います。

中公については、市庁舎の耐震化を含めた考え方の中で全体的に考えていくというので、それはそれとして、僕も当然市庁舎を中心に考えて、教育委員会も全

てを市庁舎から始まっていくんじゃないかなというような思いがしておりますので、ぜひとも、まず市庁舎を中心に考えていただきたいと思います。

市庁舎の問題というのは中期計画の中に位置づけされておりますけれども、現実的には今の制度では、尾鷲市単独で予算調達するのはほぼ、ほとんど無理ですよ、市長。そういった意味で市長はいろんな考え方があるということで、東海財務局と合同庁舎的なものを、防災機能を備えたということで、今御答弁をいただきましたけど、まさに僕はすばらしい発想と発案だと思うんですね。東海財務局ならず、今の海岸に位置しておりますハローワークにしろ、年金機構ですか、港湾庁舎にしろ、そういった意味では、ひとつ同じテーブルのもとについていただいて、合同庁舎的な庁舎を一つ建設することによっていろんな新たな特例債が枠に設定されるのじゃないかなと考えております。

特に、この前被災された熊本県の宇土市、何か総務課長にちょっと聞いたら、特別の特例債、あそこも合併されていなかったものですから多分市の単独の庁舎建設だったと思うんです。それが被災後、いろんな国の物すごい起債の交付税算定がされる、借りてつくるというようなこと聞いておりますので、尾鷲市もぜひとも単独ではなしに合同庁舎的な発想のもとで国のほうにアタックをしていただいて、有利な起債が受けられるように、ぜひとも進めていただきたいが、いかがでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃられるとおり、現状のままでは市単独の建築費用を捻出しなければならないということでもありますので、なかなか厳しいところでありまして。しかし、熊本地震以降、議員がおっしゃられるいろんな動きが出てきております。防災拠点としての庁舎の役割については、物すごく重点を置きながら、今、国のほうも考えていただいておりますところではありますが、それに乗れるような話がないのかどうか。それから、そういったことも要望していかなければならないと思っていますし、国あるいは県を含めて、やっぱり合同庁舎的な進め方ができないのか、あるいは既存の施設の中で尾鷲市庁舎として利用する方法はないのかどうか、そういったことをちょっと真剣に議論をさせていただきたいと思っています。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 既存の施設も利用できればすぐ対応できるということで、両論併記のもとで僕は速やかに、これはぜひとも早く進めていただきたいなど、まさ

に熊本地震が本当に対岸の火事ではございません。当然熊本なんかも小中学校の耐震を優先していたために庁舎整備がおくれたのが今回の原因の大きな一つでしたので、尾鷲市としても備えあれば憂いなしということで、本当にこれは早急に進めていただきたいなと強く要望をしておきます。

それと、体育文化会館、僕、いつも体育館へ入るために上を見上げると全面に金網が張られておられて、ちょうど中心には木、大きな10メートル四方以上の木が中心にぶら下がっておるんですけども、僕、あれを見るたびに怖いな、怖いなと思って。恐らく雨漏りがして経年劣化どころかボルトなんかとか腐っておって、地震があったらどーんと落ちるんじゃないかなというような強い思いがいたしておりますので、ぜひとも、もし使用するのであれば点検にお金がかかるかもしれませんが、僕は早くチェックすべきだと思うんです、金網だけでも。落ちたら死にますよ、あの金網。

そういった面で、教育長、どのように文化会館のつり、ぜひとも僕は検証してほしいんですけどね、一日でも早く。その点、教育長にお聞きします。

議長（真井紀夫議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 雨漏り等はその都度応急処置をしながら、きのうの雨の状況もありましたので、朝、ちょっと見てきたら、きのうのような降りでは雨漏りはありませんでした。ほっとしております。

ただ、本当に議員のおっしゃるように、つり天井等の問題というのは本当に大きな課題を抱えておりますので、やっぱりあそこを使う以上、安全点検をしっかりと行われなければいけないかなというふうに考えておりますので、検討させていただきたいというふうに思います。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 確かに市民の方が大勢使用されている。ぜひとも使用させるのであれば点検を急いでほしいなと思います。ただ、僕、文化会館に関しては自分自身の考え方がありまして、これは利用者の方にお叱りを受けるかも知れませんが、体育文化会館については既存の施設、例えば、旧尾鷲工業高校のすばらしい体育館等があるということで、ぜひとも僕はそちらのほうで利用を考えていただいて、一日も早く解体をしていただいて、体育館のあたりへ僕は市庁舎、合同庁舎として構想化していくのが一番、今の尾鷲市の姿じゃないかなというような感じがしておりますので、今後ぜひともよろしく願いをいたしたいと思っております。

それと、行財政改革については、市長が不退転の決意でやっていくということでございますので、それと新たな計画は総務常任委員会のほうでお示しをしていただくということでございますので、議論のほうは時間の関係上、総務常任委員会のほうでさせていただきたいと思えます。

項目が多い質問で中途半端な感じになっていったわけなんですけれども、最後に、豊臣秀吉の辞世を紹介して、一般質問を終わりたいと思えます。

「露と落ち、露と消えにし、我が身かな、難波のことも、夢のまた夢」。ありがとうございました。終わります。

議長（真井紀夫議員） ここで休憩いたします。再開は11時15分からいたします。

〔休憩 午前11時03分〕

〔再開 午前11時14分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、榎本隆吉議員。

〔9番（榎本隆吉議員）登壇〕

9番（榎本隆吉議員） 「あかあかと日は難面も秋の風」。日中はまだまだ暑さが残っていますが、朝夕は随分と涼しくなり、季節のめぐりを感じるころとなりました。

さて、それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

一口に海洋深層水とは言っても、世界中の海洋を2000年かけて移動する海洋学上のそれと、分布や出図に関係なく深度200メートル以深の海水を一くりにした産業利用上の海洋深層水と、大きく二つに分類されると言います。しかし、いずれにしてもこの深層水は、表層水と比べて清浄性、無機栄養塩類の豊富さ、低温安定性という三つの特徴があるとされています。

人間が海洋深層水の特殊性に目を向け、利用し始めたのは今から86年前の1930年、フランスで研究目的から取水、また、1981年にはハワイで温度差発電や冷房利用の観点から大規模取水が始まったと伝えられています。

日本における深層水の利用研究は1986年から89年にかけて、当時の科学技術庁、現文部科学省が実施した海洋深層水の有効利用技術の開発に関する研究の中で、高知県室戸市に陸上型の海洋深層水取水施設を、富山県氷見市沖の洋上型海洋深層水有効利用システムが整備されたのが始まりです。その後、富山県にあっては、県立大学や各種の研究所、試験場がそれぞれの専門分野で研究を開始

し、高知県においても県立の高知県海洋深層水研究所が整備され、研究を進めてまいりました。

次に、尾鷲市における海洋深層水事業関係の歴史を振り返ってみたいと思います。

尾鷲市にあつては、今から20年前の平成8年、市内の民間企業の担い手を中心にした尾鷲市地域力アップ促進協議会が組織され、海洋深層水による地域の活性化策が提案され、その年に施行された海の日の7月20日に深層水シンポジウムが開催されたのをこう嚆矢とするようです。その後は、県主導で尾鷲での海洋深層水利用の研究と検討が進められますが、平成11年になって、三重県としては種々の状況判断から深層水事業計画は一旦白紙に戻ってしまいます。

しかし、当時の尾鷲は東邦石油の撤退、中部電力三田火力発電所の発電量の減少、市内のIT企業の市外への移転などが続き、雇用、就業問題が喫緊の課題となっており、海洋深層水事業にかける思いは日に日に強まっていたようです。

折しも平成12年から、当時の水産庁による海洋深層水補助事業が始まったこともあり、市としては本格的に深層水事業に乗り出すことになりました。その後は商工会議所等とも連携しながら、船舶でくみ上げた深層水を民間企業に分水したり、株式会社あさみやとの工場誘致協議、取水施設建設計画、名柄の工業団地の整備等を行い、平成18年4月、総工費33億7,000万円の巨費を投じた全国で13番目のみえ尾鷲海洋深層水事業が開始されました。

尾鷲市の伝統産業である林業、漁業に続く基幹産業、また、低迷を続ける産業の起爆剤としての期待を一身に背負い産声を上げた深層水事業、平成18年4月の取水最初の月は、深層水周知期間として近隣の市町や県内外の個人、業者に無料給水を行い、1カ月間で延べ5,000人の人がアクアステーションを訪れ、1,364人が会員登録し、原水換算で約150トン給水したとされています。この数字は、もちろん無料の売り出し期間中のものではありませんが、当初はこれだけの数字が出ていたということも事実であります。

その海洋深層水事業もことしでちょうど10年目が経過するわけですが、その後の現状はどうなのでしょう。少ない私の知識の中で恐縮ですが、検証してみたいと思います。

自治体が行うこの種の事業については、もうかる、損するの財政上の収支の多寡だけで事業の成否を判断することは拙速で、その事業展開による有名無名の波及効果も勘案しなければならないとされています。その点を踏まえ、まずは収

支について見てみたいと思います。

この事業の収入は、深層水売却収入とアクアステーションの使用料の二つのみで、ここ10年の収入は、平成20年度の420万円をトップに、300万円前後で推移し、平成26年、27年度は約280万円、260万円と減少しており、このままの状態であれば今年度はもっと少なくなるであろうと予想されています。

支出のほうでは、指定管理料とその他の費用となりますが、こちらのほうは平成22年の事故での3億9,400万円、23年度の5,270万円を除外すると毎年3,000万強に上っておりますが、今年度の予算要求額では約6,200万円になっております。それは、例年の指定管理料に加え、灯浮標の取りかえ代2,800万円、スイングステージ改修費用400万円が計上されているからであります。

問題はここにあります。

いわゆる箱物建造物は10年を経過するころから経年劣化が起り始め、そのための改修・修繕費が増大するからであります。ことし2月、総務産業常任委員会の管内視察の際に出されたアクアステーションの改修要望資料によりますと、中庭の床や外壁の破損・脱落、本体及びスイングステージの腐食、取水・送水ポンプのオーバーホール、受水槽水位計の故障、修理などの必要性が訴えられております。また、今回、予算計上された灯浮標は、通常5年に1回の取りかえになるそうですし、また、50年の耐用年数があると言われております取水・送水管も平成22年のときのような思わぬアクシデントに見舞われますと想定外の出費が膨らむこととなります。

これからも大幅な増収が見込めないであろう収入と施設設備の経年劣化等によって膨らみ続けるであろう支出、尾鷲市の財政状況を考えたとき心配するのは私だけでしょうか。

次に、経済的な波及効果について考察します。

第一に考えられるのは各企業による雇用であります。尾鷲名水35名、モクモクしお学舎15名、アクアステーション3名、正社員、パート、アルバイトを含めての数字ですが、総計53名の直接的雇用があります。また、夢古道のような深層水関連事業従事者等の間接的雇用を考えれば、数字はもっとも膨らむものと思われま。

続いて、海洋深層水による事業展開はどうでしょうか。

まず、夢古道の湯は深層水風呂として年間8万数千人の集客をし1人気を吐い

ている感じがしますが、尾鷲名水やモクモクしお学舎の事業もあり、関連しての地場産品の天満の甘夏や向井のサツマイモ、トラノオなどの加工品も扱われております。また、これらの会社からの法人税、固定資産税や従業員に係る市民税などの税収も考えられます。

また、市内外において深層水や塩、にがりを使っての活魚の運搬、干物、菓子、そば打ち、みそづくり等の事業が営まれており、また、個人的にもコーヒーやお茶、炊飯、風呂用等に深層水を楽しんで利用してくれている人たちもたくさんいるようです。また、アクアステーションが独自で行う事業やアクアサポート古江、古江町若い風の会の皆さんの協力を得て行う交流事業も深層水の大きな事業の一つと言えます。

昨年度の実績を見てみますと、10月に行われた毎年恒例の深層水フェスタを中心に10回の行事が行われ、合計で1,334人の大人や子供が深層水に親しむことができました。関係各位の御尽力には本当に敬意を表するものであります。

このように海洋深層水を通した尾鷲の名の知名、PR効果も相当なものがあると考えられます。

以上、少し長くなりましたけれども、海洋深層水の事業の経過や収支、また、波及効果等について申し述べました。

改めて、市長は、みえ尾鷲海洋深層水事業についてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。今後の事業展開等については、次の質問でお聞きしますので、現状認識についてのみお聞きしたいと思います。壇上からの質問はこれで終わらせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本市の決算における海洋深層水推進事業費は、議員の御指摘のとおり、歳出が歳入を上回る状況があるのは事実でございます。しかしながら、海洋深層水事業につきましては、地域産業活性化を図るための独自性のあるインフラ整備の側面もあり、尾鷲名水株式会社やモクモクしお学舎などの立地企業や既存の食品加工業などにおける生産活動や雇用創出の直接的な効果があらわれております。

また、生産活動に付随して発生する地元運送業などの間接的な経済効果、加えて、これらのことから得られる税収入、さらには、昨年度は8万人を超える皆さんに楽しんでいただいた夢古道の湯による経済効果など、さまざまな波及効果が

あるのも事実でございます。

海洋深層水事業につきましては、直接的、間接的な効果を含め、総合的に評価すべきものと考えております。しかし、現状の本市の厳しい財政状況を勘案すると、一般財源の持ち出しを極力少なくすることは従来からの課題であると認識しており、少しでも海洋深層水の利活用拡大を図るべく引き続き頑張りたいと考えております。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 先ほど言いましたけれども、海洋深層水事業は、そういう財政的な収支面に目を向けるか、もしくは市長も言われましたけれども、そういう波及的な効果のほうに目を向けるかということによって大きく評価が分かれると思います。

私も今までは財政的な面ばかりにどっちかというと偏って見ていた嫌いがありますけれども、改めてこうして調べてみると、随分とそれに波及した効果というふうなものもあるんだなと、そういう意味においては、やはり平等に、一方に偏ることなく見ていくことが大事なんではないかなというふうなことに気づかされました。

しかし、市長を初め私たち議員も、波及効果はそれはそれとして、収支面の改善に少しでも努力することが大事ではないかというふうに思います。

以下にそのための私の提案と質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、財政的負担軽減のためには、深層水の利用量を少しでもふやして、その売り上げを積み上げていくと、上乘せしていくことが必要です。そのためには、深層水利用の個人、企業への売り込みであるとか、企業誘致などに取り組む必要があるかと思うんですけれども、市の中において、その原動力となるというか、仕事を一身に担うのは水産商工食のまち課ではないかと思います。

その水産商工食のまち課の職員体制の強化等について、また、深層水を目的としたそのような職員体制については、現状どのように市長はお考えでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 職員体制の強化でありますけれども、確かに事業開始当初は海洋深層水の推進室を単独で設置しておりまして、正職3名、臨時職1名で運営しておりました。

しかし、アクアステーションの管理運営を指定管理にさせていただいたということから、事業開始当時と同じような体制をとることはなかなか難しい状況であ

り、現状の職員体制で指定管理者の尾鷲商工会議所さんと協力し、あるいは県や地域の金融機関さんとも連携をしながら企業とか個人向けの利活用拡大を図っているところでございます。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 今いろいろ言われましたけれども、私も市の課の構成であるとか変遷とか担当課、担当の人たちの様子を聞きまして、いろいろ人員削減の中で難しい面もあるんだろうなというふうなこと、やむを得ない面もあるんだろうなというふうなことはわかるんですけども、一番の問題は、僕もいろいろ指摘されて感じたんですけども、水産商工食のまち課の課長がここ4年間毎年かわっておるといふふうなことですけれども、その辺はどうなんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市におきましては、過去の採用で一時、10年ほど採用がなかったときがありますので、その作用で大変人事が困難になってきております。そういった中で、確かにそれは、ある一定の期間、課長を務めるというのはそれが本意でありますけれども、しかしながら、今回の野地課長につきましては、ずっとこういった分野で活躍している人材でありますので、1年といってもそれまでの課での積み上げがあるということでもありますので、御理解を願いたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 4年間にわたって4人の課長がかわられたと。もちろん、今市長言われましたように、それなりの市役所内の人事異動の考えはあったんでしょうけれども、やはり市民から見ると、また商工会議所の人とも話をしたんですけども、課としての長期ビジョンであるとか、部下への指導であるとか、そしてまた、いろんなことを考えると、また、商工会議所の人とも相談に行こうと思うともうかわっているというふうなことで、ええのかな、これ。市長は、食のまちで尾鷲を興すと言いながら、その推進役となる水産商工食のまち課がころころと4年間、課長がかわるといふことはちょっと信じられんというふうなことも言われておりますので、その辺、やっぱりもう少し、いろいろあるのはわかりますけれども、きちっと考える必要があるんじゃないかなというふうに私自身も思います。今後の問題として頭に置いていただきたいなというふうに思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今の野地課長は2年目です。そして、商工会議所さんとか市民

の方が例えば相談に来て、課長がかわっていたからどうという話には、そういうことにはならないように、我々としても課長あるいは私も含めて進めてまいりたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 行政機構からいって、課長がかわったところ変わると、それはあり得るのが理想ですけれども、なかなかその辺は難しいんじゃないですか、実際のところは。やっぱり課長さんによっても強いところもあれば弱いところもあるでしょうし、また、相談に来るほうも長期的にどうするんやと言って聞いて、もちろん引き継ぎはするんでしょうけれども、そういう意味において聞いた話では、やはり市役所によっても、ほかの流れとしては3年、4年と一つの課で責任を持って課長をやらすというような動きになりつつあるというふうなことも聞いております。その辺もぜひとも勘案していただきたいと思います。

次に、尾鷲市は全国的な組織としての海洋深層水学会、以前は利用研究会とやっておったようですけれども、そこに団体会員として加入し、平成18年11月には第10回海洋深層水2006みえ尾鷲大会を当地で開催したという実績もあるようです。

また、内部的には、みえ海洋深層水利用協議会を組織して利用研究、それから利活用促進、商品の広報活動を3本の柱として37会員で活動しているというふうに聞いておりますけれども、その実態というか、活動内容等はどんなふうになっているのかお聞きしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 本事業は海洋深層水の利用学会に加入させていただいており、同団体は毎年全国大会を開催して研究発表とか深層水に携わる方々の交流の場となっているところであります。

先ほど議員が言われましたように、本市でも第10回の海洋深層水の利用学会、全国大会で海洋深層水2006尾鷲大会を開催いたしております。全国大会は海洋深層水に関係する地域ということでございますので、開催も沖縄とか遠方開催も多いため、なかなか参加はできない状況もございますけれども、その都度、大会資料をいただくとともに、定期的に届く深層水に係るニュースとか全国の深層水情報をまとめたメールマガジン等によりまして職員の知識向上に役立てておるところであります。

次に、みえ尾鷲海洋深層水利用協議会につきましては、海洋深層水を活用して

いただいている事業所を中心として今30事業所余りが会員となっております。そして、利用研究、利活用促進、広報活動を行っておるところであります。

毎年開催する総会では、役員を中心に利活用拡大、深層水PRについての意見交換がなされておりました。平成27年度にはホームページのリニューアルを行うとともにPRステッカーを作成しまして、本市の公用車あるいは会員企業等の社用車に張っていただくなど、地道な活動を行っていただいております。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 今年度の主要施策の予算要求の海洋深層水推進事業のところにも、利活用促進という項があり、事業者及び一般家庭における利用促進、全国の海洋深層水取水地との連携やメディア等を通じた情報発信とネットワーク化、みえ海洋深層水利用協議会への加入促進及びブランドマークの利用促進というふうに書かれております。

深層水そのものは平成11年ごろに一大ブームになったと言われておりますけれども、その後、全国各地の取水地でも供給量は減り、事業自体の存続に危機感を持っているところも多いと聞きますが、一方では、ダイドードリンコが進出している高知の室戸では、海洋ミネラル深層水と銘打って4種類のmiuという飲料水を販売していますし、これは濱中議員に教えてもらったんですけれども、ことしの7月にオープンした東京のガーデンテラス紀尾井町では、富山県の入善町の深層水を売りにしたレストランが開店したというふうな情報も、これはインターネットに載っておりますけれども、紹介されております。

また、先般小川議員と話していたときに教えてもらったんですけれども、農業屋が試作的に深層水からつくったにがり野菜の消毒を考えているというふうな情報もありました。そのほかに今回、尾鷲物産が開発した新商品にも海洋水のブランドマークが使われているようですし、私も先般、買い物に行ったら深層水入りの豆乳というのが販売されておりましたけれども、予算がないのでなかなか全国規模のそういうふうな大会には出られないというふうなこともわかりますけれども、やはり日本全体におけるそういう海洋深層水に関する情報というものは、常にキャッチしておいて売り込み、すぐに売り込みができるような準備をしておく必要があるのではないかなというふうに思っております。

利用協議会のほうでも、聞くところによると当初の勢いはなくなって総会に終了しているというふうな面もあるようですので、ぜひとも、10年目を迎えても

う一度、地域の中でも海洋深層水を見直す機運を高めていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。その辺はいかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） その件に関してはそのとおりでございますので、我々としては、全国的にも後発でございます。だから、先進地の情報は、入手することは必須でありますので、そのように努めたいと思いますし、10年目を迎えて、もう一度原点に戻って海洋深層水を売り出していくことの必要性も十分認めておりますので、今後、十分活動をしていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 全国の取水地との連携というふうなお話であったので少し補足させていただきますと、今年度に予定しておるのが実はスーパーマーケット・トレードショーというのが東京で行われるんですけども、それについては室戸市であるとか、あるいは富山の滑川であるとか、静岡であるとかということで、ここ数年、共同でそういうふうな展示会に出展しているということで、尾鷲市のほうは、それについてはちょっと今まで出ておらなかったんですけども、今年度、そちらのほうに尾鷲市の利用協議会を通じて出展を予定しておりますので、そういう部分で市内の利用者の方々とともに全国の方々と共同でそういう場でPRもしていきたいと思っておりますので、今後とも御支援よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） ぜひとも、その辺については連携をして海洋深層水の売り上げに少しでも貢献できるよう頑張っていたきたいと思います。

その売り上げ云々というふうなことについては、実際に進出していただいているあさみやさんであるとか、尾鷲名水ですね、モクモクしお学舎さんであるとか、また、関係団体としての尾鷲商工会議所や、また尾鷲漁協等への働きかけもどんどんとしていかならんとは思うんですけども、その辺は、実際にはどのような動きになっているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲名水株式会社さんにつきましては、担当課がことしの5月に、大阪の摂津市に親会社のあさみやさんがあるんですが、その本社に深層水の利用拡大についてお願いにお伺いしております。現状、尾鷲名水さんは熊野古道

水の売上比率が高い状況でありますけれども、海洋深層水のミネラルウォーターにつきましても、再度販路開拓に力を入れていただけるとのことでありました。

また、株式会社モクモクしお学舎さんにつきましては、海洋深層水から製塩した塩を使ってさまざまな新商品開発など、熱心に取り組んでいただいております。現在は、塩ラーメンの開発にも力を入れていると聞いており、完成が望まれるところであります。

次に、アクアステーションの指定管理者であります尾鷲商工会議所さんにおいては、随時意見交換を行いながら、企業、個人に向けた利活用拡大に取り組むとともに、地域の関係団体等の皆さんにみえ尾鷲海洋深層水利用協議会等の活動を通じて水産利用への情報提供をさせていただくなど、今後も利活用拡大へ協力をお願いしてまいりたいと考えております。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） あさみやさんというか尾鷲名水については、平成18年の尾鷲の海洋深層水取水前の平成16年9月に尾鷲市進出に伴う立地協定書に調印して、名柄の市が用意をした工業団地に総工費10億円をかけて工場建設を行ったと。その協定書の立地目的第1条に、次のように書かれております。

あさみやさんは海洋深層水を活用した飲料水及び調味料等の生産を目的として工業団地に立地するというふうに書かれております。しかし、実際はくみ上げた地下水が予想以上に良質で、現在では地下水のミネラルウォーター、熊野古道水が売り上げの九十数%を占め、肝心の海洋深層水や塩、にがりは数%にすぎないというふうな現状になっております。

私たちも視察のたびに何とかもっと海洋深層水を使ってもらえないでしょうかというふうに懇請しますが、会社側としてはいかんせん、なかなか需要が伸びないと、売れないというふうなことで、その説明に終始されます。

民間の会社経営としては、売れないものを幾らつくっても仕方ないわけですし、それはそれとしてわかるんですけれども、やはり進出するときの協定書には海洋深層水を使ってここで工場するんだというふうな約束がされておるわけですから、ぜひとも、その辺、お願いしたらどうかなというふうに思います。

あさみやさんは飲料水や食品の販売等で広く全国的に手広くやっておられるというふうなことを聞いておりますし、また、社長さんは、先ほど言いました利用協議会の会長も長くしていただいていたようです。先般亡くなったということでは非常にあれですけれども、トップがかわったからということではなくて、トッ

プがかわったからこそ、もう一度情を尽くして理を尽くして、こういうふうな尾鷲の状況なんだと、最初の約束はこういうことだったので、ぜひとも何とかしてもらえないだろうかというふうなことを懇々とお願いして、少しでも販路開拓し、そして深層水の売り上げに協力してもらおうように取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

また、モクモクしお学舎のほうでも、先代の社長さん、モクモクしお学舎のほうも社長さんがかわったようではすけれども、古江進出に当たっては、古江の人たちに随分と夢を披露したようで、今も古江の人たちに話を聞くと、10年たって懐かしく思うのと、あのときの社長が言うた話はどうなっておるんやろうというふうなことで、ある意味怒りを持って思い出しているようではすけれども、しかし、あれだけの学校、廃校を利用した施設ですので、今後も深層水を大量に使うということはなかなか難しいだろうなというふうに思います。しかし、このしお学舎のほうは、製造された塩での事業展開をしているわけですから、ある意味深層水としお学舎は一蓮托生で、深層水なくしては成立し得ません。

先ほど市長も言われましたけれども、塩ラーメンの開発等についても、市議の中でも何とか頑張ってもらってほしいなど。また、それができたら、三重県には地名のついた御当地ラーメンというのはないというふうに言われておるようではすけれども、尾鷲深層水塩ラーメンとかと銘打って、そういうふうなラーメン専門店を開いてもらえれば、また新たな尾鷲のPRになるんじゃないかなというふうなことも思います。ぜひともモクモクしお学舎には塩ラーメンを頑張ってもらってほしいなというふうな思いは誰もが持っているんじゃないかなというふうに思います。

次に、商工会議所の話ではすけれども、僕も局長さんにお会いして、いろいろ海洋深層水の事業展開の今後のあり方等について情報交換をしたんですけれども、局長の話では、企業誘致等については土地の買収や造成、また誘致時の減免など行政でやってもらわないと商工会議所ではとても無理な話だと。しかし、売り込みについては、私たちも一生懸命にやらしてもらっているというふうなことでした。この11月にも四日市でのリーディング産業展や東京、百貨店で行われる日本商工会議所の展示会でも深層水の売り込みをしてくるつもりですというふうなことを言っておられました。

そんなふうにして商工会議所のほうでも民間へのPRや情報発信には積極的に取り組んでいきたいというふうに答えてくれておりましたので、また、そういう

点については、市のほうからもよろしくというふうなことを言うておく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

最後に、尾鷲漁協のほうですけれども、これも先般、組合長さんをお訪ねして、何とかして尾鷲漁協で深層水を使ってもらえるような事業というか、仕事はないんでしょうかというふうに言ったんですけれども、もともと尾鷲漁協のほうは海洋深層水事業に反対だったようですけれども、それだけのお金を使うならと、もっとほかに漁業的に使える仕事があるんじゃないかというふうなことで、しかし、何度そういうふうな使う仕事がないかなというふうなことを少し考えていてくれたようですけれども、現実には活魚の運搬については、随分と深層水がいいようですけれども、尾鷲の漁協から東京に向けての活魚の運搬というのは1社しかないそうです。

やっぱり費用の面とか高速代とかいろいろ考えると採算が合わないというふうなことでしたけれども、そういうふうなところへでもやっぱり協力を仰いでやっていかならんかなというふうなことを組合長さん、言うておられましたけれども、やはりそういう点についても、もう少し担当課のほうで、やっておるかわからんですけれども、何とか使うてもらえないだろうかという努力をしていく必要があるんじゃないかなというふうなことを感じました。ぜひとも頑張っけてやっていただきたいなというふうに思います。

次に、三重県への協力要請の件です。

先ほども申し述べましたけれども、この海洋深層水事業の立ち上げには県もいろいろとかかわってくれているように思います。また、深層水事業は県内唯一のものであるばかりでなく、紀伊半島全体を見ても本市の取り組みだけであり、現状では11都道県に19施設あるというふうに記録がありますけれども、多くの取水地では県とタイアップして事業展開を行っていると聞きます。ですから、ぜひとも県にお願いして、いろいろと指導、助言、補助をいただけないものかと。それに、何といてもみえ尾鷲海洋深層水と、三重の冠がついているわけですから、ぜひとも何とかしてほしいというふうなことを強力にお願いする必要があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在、県から海洋深層水の推進事業に直接補助金をいただくというようなことはございませんけれども、まず、施設整備時に工業団地整備を含めまして9億円の補助をいただいた経緯がございますし、取水管事故に伴う灯浮

標の設置の際にも2,000万円の補助をいただいております。

海洋深層水の利活用拡大におきましては、地域連携部を初め雇用経済部、農林水産部など、各関係各所より利活用の可能性が考えられる食品企業等の紹介など、さまざまなサポートを今いただいているところであります。

今後とも、三重県が持つみえフードイノベーション・ネットワークというのがございますけれども、そのようなさまざまなネットワークの活用等を、連携を図りながら、みえ尾鷲海洋深層水の事業展開を進めてまいりたいと思います。その中で、今もやっておりますけど、さらなる県の御支援もお願いしたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） この海洋深層水事業の財政面、収支的な面から考えると、アプローチしていく一つの鍵というのは、古江にあるアクアステーションの隣の三重県尾鷲栽培漁業センターに一つのポイントがあるんじゃないかなというふうに思います。

今、このセンターでは志摩に放流するアワビの稚魚を100万匹飼っておるといふようなことを言っていました。アワビは海水温が25度以上になると餌を食べないというふうなことで、低温の深層水を入れて23度に保つてすれば成長が早いというふうなことで、今そのようにやっておるようです。

このセンターが平成27年度に使用した海洋深層水は12万8,000トンです。現在は、これは県との約束で無料と、幾ら使っても県は無料というふうなことでございますけれども、もしこの使っておる深層水に対して水産利用というふうなことで料金をもらうとなると1トン20円のようなでございますけれども、それにしても256万、一番ようけ取れるのは大口分水で1トン当たり400円という料金をもらっておるようですけれども、それは無理としても1トン50円で買ってもらえば640万になりますし、100円で買ってもらうと実に1,280万円になるわけです。

先ほども言いましたけれども、みえ尾鷲海洋深層水という三重の冠がついているわけですから、その冠代、また、県の財政、ちょっと随分と今赤字、大変なようですけれども、規模からすれば何とかよろしく願いますというふうなことで、補助してもらうのも夢の話ではないと思うのですが、どんなものでしょうか。

また、あそこへ行くと外にもたくさんの飼育槽がありますけれども、余り飼育

槽も使われていないように思います。ですから、これも県のほうにどんどんとお願いして、育苗をして、そして、どんどんと賀田湾、尾鷲湾のほうに放流してもらい、深層水を使ってくれるよう陳情できないかなというふうに思います。

このセンターを経営しているのは、公益法人の三重県水産振興事業団というふうなことで、県の委託を受けてマダイとかカサゴとかトラフグ等の放流用稚魚の飼育を行っておるようです。行って、副所長に聞いたんですけれども、公益法人ということではいろいろな制約があるし、また、委託事業なので勝手なことはできないだというふうなことも言っておられましたけれども、しかし、何とかこういう事情ですから県のほうに話して、うまく少々の補助金でももらえないかなというふうなことを思います。

そんなところで、ちょっと私も考えてみたんですけれども、市長も県職の出身であり、そして、その当時の部下という言い方がおかしいですけれども、使った人たちもある程度の年齢になって要職についているでしょうし、また、市長を支えた横田さんにしても山口副市長にしても、もう随分と県のほうでは重要なポストについていると。また、今の現林副市長もやっぱり県出身だと。それに、今の副知事石垣英一氏と言うようですけれども、ちょっと調べてみると、尾鷲市の海洋深層水立ち上げのときの農水商工部長で、あさみやさんとの協定を結ぶときも立会人としてかかわっておられるようです。ですから、かなり尾鷲の海洋深層水については御理解があるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、その辺の人脈とか、また、岩田市長も2期8年目ということで、市長が築いた県独自のパイプというか人脈もあるでしょうから、そういうふうなものも利用するとか、あと、政治的に言えば、三ツ矢代議員とも伊勢高で机を並べた友人であるとか、また、県会議員の2人にしてもそれぞれ2期、3期というふうな中で県の重要な委員会のポストにもついておると。こういうふうに考えてみると、今尾鷲が県に対して陳情したりお願いしたりすることについては、非常にいい条件になっているんじゃないかなというふうに思います。

ぜひとも、今申し述べましたようにこの尾鷲において一番県への陳情で力を発揮できるのは市長ではないかなというふうに思います。ぜひともその辺、自覚していただいて、何回か、1回行ったけどだめだったというふうなことではなくて、手をかえ品をかえ何とかしてほしいと、100万でも200万でもいいというふうにして、県へ向いて陳情していただけないかなというふうに思いますけれども、その辺はいかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 三重県の尾鷲栽培漁業センターに使用料をお願いすべきではないのか、あるいは県に補助をお願いすべきではないかということでもありますけれども、栽培漁業センターについて言いますと、魚、貝類等から卵をとって種苗を大量に生産して、育て、放流することで安全で安心な水産物を安定的に供給すること並びに水産業の健全な発展を図るとともに地域経済に寄与すること目的として海洋深層水が利活用されておるところであります。

このように、種苗の放流とその適切な管理などを行い、水産資源を守り育てる資源管理型漁業の推進を目的とした利活用になっていることから、尾鷲市海洋深層水総合放流施設分水施設の設置及び管理条例第21条及び同施行規則第22条第1項と第2項に該当して、今使用料を減免しておるところであります。

また、このことは本施設整備に係る利用計画の構築時点からの流れを受けてのものであります。石垣副知事が農水部長のときに御尽力いただきまして、ここに海洋深層水ができたわけですけれども、その施設整備に係る県補助金につきましても、このことが勘案されたものというふうに理解をしておるところであります。

県への協力につきましては、金銭的な使用料という話ではなしに、例えば、先ほどから言わせていただいておりますような利用拡大についてのマッチング等の御支援を強く要望していきたいというふうに思っておるところであります。

議長（真井紀夫議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 初期のそういういきさつは別にして、時代は変わっていくわけですし、そして向こうの担当課もかわっていくわけですから、今尾鷲はこうして財政的にも非常に苦しい中ですし、毎年、これでいけば何千万かの収支的に海洋深層水に入れていくお金もふえてくるわけですから、頼むだけ頼んでみたらどうですか。それでだめなら仕方がないですけれども、それが政治というもんじゃないでしょうかね。決めたものもこう決まっているからだめじゃなくて、こう決まっているけれども現状を見て何とかしてほしいと、それが政治じゃないでしょうか。規則があるからこうだ、規則があるからこうだ、いや、県へ言っていけない、それじゃ、全然話にならんのではないですか。

僕は、その辺はやっぱり尾鷲の財政等を考えたら、もう大変なんですと。藤井さん、よくわかっておると思うけれどもというふうなことで、少しでも補助なり援助金をいただきたいと。実際、海洋深層水を使っておるわけですからね。使っていないのに補助をよこせというのも、それもあれですけれども、民間の人たち

はそうしてお金を払って使っておるわけですから。ですから、たとえ20円でももらっても250万ぐらいの金になるわけですが、微々たるもんだというふうなことじゃなくて、やっぱり微々たるものを積み上げていくことが大きな力になるんじゃないでしょうか。ぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

今までの述べてきましたけれども、この事業は、財政的には非常に厳しい状況になりつつあるであろうというふうに思いますし、一発大逆転の起死回生策はないように思います。

頼みの綱であった尾鷲名水さんも今のままの事業では大量使用は見込めないでしょうし、また、モクモクしお学舎さんにおいても、先ほど申し述べましたように、事業拡張による使用料の増も望めません。また、ハバノリやアワビ、ナマコ等の多段活用型陸上養殖も市場ニーズの採算に合わないということで、乗り出す企業もなく、いまだに事業化に至っておりません。

また、アトピーや花粉症に効きますよというふうなうわさというか話があっても、そういう表示もできないと。それは科学的に証明されないと薬事法上できないと言われていています。また、それが証明されたとして、企業進出をしようというふうになったとしても用意された土地はありません。そして、やっぱり大量使用してもらおうと思えば、送水管の通っている名柄工業団地になると思いますけれども、その工業団地も初期投資は33億円というふうなことを言われていますけれども、今は尾鷲市にはその力はないと思います。また、人口減、産業衰退の中で大口、小口の分水利用も今後大きく拡大することは無理だというふうに思います。

とどのつまりの最後の手段として事業撤廃というふうなことも、僕も考えてみたんですけれども、しかし、これも国や県からもらった補助金の関係であるとか、進出してくれた企業や現在使ってくれている人たちへの道義的責任、また、雇用問題、これまでの事業展開に尽力された市長や職員の皆さんへの思い、行政の継続性等々、撤退など口が裂けても言えませんが現課長も言っておられますけれども、それはそのとおりだと思います。

それでは、どうするのか。もともとこの事業の出発点は、深層水で市が大もうけしようとか、大幅な収入を図ろうといったものではないように思います。ですから、さきにも言いましたけれども、この事業のマイナス点ばかりを強調してため息をつくのではなく、やっぱり事業による波及効果も正当に評価して、尾鷲の地方再生、食のまちづくりの起爆剤、尾鷲の財産としてポジティブに再評価、再

活用していくことが肝心なのではないかなというふうに思います。収支面は苦しいけれどもということが大事じゃないかなと思います。

先般も地方紙のコラムに記載されておりましたが、科学技術の発達によって小さなミドリムシからジェット燃料がつくられる時代です。また、ほかの新聞によると三重県多気町に国内最大級の培養プールが建設され、10月から燃料用ミドリムシの生産に乗り出すことになったというふうなことが載っていますけれども、ひょっとすると深層水もいつの日か大脚光を浴びるというふうなことがなきにしもあらずというふうなことで、夢を持ち続けることもある意味大事なのではないかな、もう撤退することはできないわけですから、そういうふうに思います。

最後になりますけれども、私は今回の一般質問をするに当たり、延べですけれども、20人近くの人たちと海洋深層水の話をし、事業展開のための意見交換をし、情報を収集しました。そして思ったことは、皆さんが一様にこの海洋深層水に対して心を砕き、何とかせないかなというふうにする、その思いを抱いているということでした。

アクアサポート古江のおばさん5人と深層水からつくったEM石けんを加工しながら話をしたんですけれども、この水で御飯やみそ汁を炊くとおいしいよと、孫もおばあちゃんが炊く御飯はうまいねと喜んでくれる。また、足がつって困っている人がこの水を飲み続けたらようになったよと。本当に素朴に深層水との生活を喜んでいるように思いました。

また、この事業を立ち上げてから展開に大きくかかわった2人の元市役所の課長さん方も、私らは全くのゼロからの出発だった。本当に大変やった。売り込みも三重県を初め、愛知県にある商工会議所は全て回ったと。本当に必死にやっただと。この事業もことしでちょうど10年目だ。原点に立ち返って頑張れと後輩たちにエールを送りたいと熱い胸のうちを語ってくれていました。

当時の市長は、自分が発案し立ち上げた事業ということもあり、その売り込み、トップセールスに一生懸命だったということも聞きます。その一生懸命さに引かれて、議員の中にも市長と一緒にセールスに回ったというふうな議員もいるとお聞きしています。私もこの深層水をめぐって南副委員長とも話したんですけれども、我々も管外研修のときには深層水を持って売り込んでこないかねというふうな話をしました。南議員も、昔はみんなでそうやってしてやったんやというふうなことを言っておられました。トップが動けば、下も動きます。動かざるを得なくなると思います。

みえ海洋深層水に対して、今後の市町の一層の奮励努力に期待して私の一般質問を終わりたいと思います。市長の力強い御回答をお願いしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 10年目を迎えます、一層の販路拡大を図っていかなければならないということで、私もトップセールスをさせていただきたいと思っております。

ただ、やはり年がたったからという話じゃなしに、やっぱり守らなければならないものというのは守っていかなければならないということでありますので、使用料の徴収等についてはちょっと猶予をお願いしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） よろしいですか。

9番（榎本隆吉議員） 以上で終わらせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日6日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 0時11分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 三 鬼 和 昭

署 名 議 員 南 靖 久